

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等			
補助金の名称	富士見市自主防災組織育成補助金	No.	49
予算事業名	防災対策事業		
予算科目	款 02総務費	項 01総務管理費	目 12防災費
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 01富士見市自主防災組織育成補助金	
部課名	まちづくり環境部安心安全課	電話番号	049-251-2711 内線 445

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市自主防災組織育成補助金交付要綱	
	その他	埼玉県自主防災組織結成・活動支援事業補助金交付要綱	
開始年度	平成 7 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	

補助金の概要	
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	地域住民が連携して自主防災組織を設立し、日頃から防災活動を行うことにより、災害時の被害を最小限に抑えるとともに、被災者の救助を速やかに進めることができる。また、このような市民組織を育成することは、地域住民の防災意識の高揚によって住民の自助、共助による防災・減災が図られるだけでなく、被災後に公的機関が行う救助活動を円滑に進めるための重要な要素となる。 ※富士見市地域防災計画に「自主防災組織の育成」あり。
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	災害が起きたときに被害を最小限に抑えるためには、自分や家族、財産は自分で守る「自助」、地域で協力して助け合う「共助」、社会資本整備や救助活動など公共による「公助」が機能し、連携することが重要であるため、「共助」の機能を高めるための支援が必要であった。
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	市内に住所を有する各地域の住民で、組織・構成する自主防災組織
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	自主防災組織の構成世帯数に応じ、補助金の限度額（20～50千円／新規設立補助のみ限度額の2倍まで）を定めて交付している。 補助対象経費は「防災訓練、防災活動、防災資機材の整備など」に要する費用で、確認資料は「規約、構成表、予算、事業計画、報告など」の関係書類を提出させている。
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成 2 2 年度予算額 1,400 千円 活動費補助については、各組織の世帯数により補助金交付要綱の世帯基準に基づき積算し、各組織事業予算の3分の2を基準額として交付する。 新規設立補助については事業予算全額を基準として交付する。 予算の積算は、前年度実績額に新規設立団体の情報を把握して行う。

補助割合等

補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input checked="" type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/2 国 県 1/2 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	新規設立補助のみ、県の特定財源 (各団体の事業執行予定額の1/2の範囲内) を受けることができる。 以後、翌年度からは、活動費に対して市単独の補助金を交付している。 なお、本補助金については、市の補助制度を整備 (H17) 後に県が「団体設立時の補助」制度を整備 (H21) した経緯がある。

交付実績とコスト

(単位: 件・円)

項目	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算見込)	平成22年度 (予算)
交付 (見込) 件数	25件	26件	29件
交付 (見込) 件数の増減要因		新規設立団体 (1団体)	新規設立予定団体 (3団体)
決算 (予算) 額 (A)	767,400	1,020,000	1,400,000
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	75,000
	その他	0	0
	一般財源	767,400	945,000
概算人件費 (B)	78,909	85,493	101,297
概算補助事業費 (A+B)	846,309	1,105,493	1,501,297
実績報告の確認 (実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	1 実績報告書 2 事業報告書 3 決算報告書 4 補助事業に係る領収証の写しなどの書類を提出いただき実績報告の適正を審査する。		

事業環境等

見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (21 年度) <input type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直し内容 無⇒見直さない理由	平成21年6月に県補助金要綱が改正され、新設団体には設立時のみ最高15万円まで交付する改正が図られ、それを受け市も新設時のみ最高15万円まで補助する改正を21年11月に図った。なお、従前の交付額は5万円を限度とした。

廃止した場合の問題点 <small>(廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)</small>	「自助・共助・公助」の連携が十分に取れず、災害時の被害が拡大する可能性がある。 なお、災害時における公助の救援活動には限界があるため、地域住民による自主防災組織の存在は必要不可欠であり、組織数の拡充を図っていく必要がある。
--	--

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	災害に強いまち・ひと・システムづくりをするためには、自主防災組織の育成・活性化が必要不可欠であり、組織率を高めるため、市が主体的に支援していくことが望ましい。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	災害時における公助には限界があり、そのような状況を防止するためにも最も優先すべき制度の一つである。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	町会組織の防犯・防災活動と自主防災組織の活動は連動しており、地域における防犯、防災、火災予防、環境整備及び最も重要と考えられる地域コミュニティの形成・継続を成している。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	市内全地域で自主防災組織が整備されることを目標としており、本補助金を継続することによって達成できるものと考えている。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続 <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		
	平成21年度末における市内の自主防災組織は、27団体、加入世帯数18,809世帯であり、全世帯数に対して約41%の組織率となっている。これは、県下でも低位に位置している状況である。 この一因として、富士見市では自主防災組織に「年度内に1回以上の防災訓練」を義務づけていることが挙げられる。災害時の対応を円滑に実施するためには、「防災訓練」の実施は当然必要であるが、各町会及び防災組織等の現状を考慮すると、年度内に1回の防災訓練実施を義務として課するのではなく、隔年あるいは努力目標とすることも検討すべきであると考えられる。		